



東京都行政書士会大田支部会報 第13号  
 ■発行人 川邊 佳夫  
 ■編集人 藤井 由布子、湯原 玲奈  
 ■発行所 東京都行政書士会大田支部  
 〒144-0056  
 東京都大田区西六郷 4-30-7-6A  
 TEL 03(3734)0491  
 URL <http://ota.tokyo-gyosei.or.jp/>  
 ■印刷所 東京都大田福祉工場

## 新年のご挨拶

東京都行政書士会大田支部

支部長 川 邊 佳 夫



あけましておめでとうございます。

2020年、東京でのオリンピック・パラリンピック開催が決定し、日本経済に活況が期待され、大変喜ばしいことでもあります。「アベノミクス3本の矢」により、大手企業におきましては、その効果の享受がありましても、その実感を得られない中小零細企業におきましては、オリンピック・パラリンピック開催の報は一つの光陰を得たような感があります。

一方、政府の経済指標上昇判断により、本年4月から消費税が5%から8%に引き上げられます。5%に引き上げられた際には、買い控えにより経済成長率が下がったといわれております。

政府の数値判断は、牽引役である大手企業の動向判断であり、中小零細企業においては冷え込んだままです。こうした状況下、消費税値上げの実行は、折角の成長ムードにブレーキを掛けるようなものと言わざるを得ません。

大田支部会員も、今年度150名を超える支部になりました。とは言え、残念ながら専業で頑張っている会員が少ないという現実があります。しかし、行政書士は、街の法律家として、他士業にない職域の広さを持ち得ております。これを強みに、中小零細企業の助成金手続きなどの経営相談、許認可手続き、M&Aなど幅広いニーズに応えられるパワーを秘めております。

大田支部としましては、原石という新入会員が、各方面で活躍できるような事業運営に努めてまいりたいと思っておりますので、関係各位の益々のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 新春によせて

東京都行政書士会

会長 中西 豊



新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、大田支部及び支部会員の皆様には、本会の運営にご理解とご協力を頂き誠に有難うございます。

会長として三期目を迎え約半年が過ぎました。お陰様で、事業も順調に推移しており、大田支部の川邊支部長には会費納入推進委員会及び支部長会小委員会の委員として、の委員として、また、南理事には風俗営業部の次長として活躍を頂いているところです。

本年度は、組織改革案を取り纏めたいと考えています。昨年度お示しをした組織改革案を三つのスキームに分けて考え、本年度は、第一スキームの「会議のスリム化」について実行に移すべく検討をしています。この件については、行政書士とうきょう11月号においてアンケートを実施し、広く会員からの意見も反映して行こうと思っています。

また、ペーパーレス会議の実現に向けてタブレットを使用し、電磁的記録で会議資料を提供し行う事を計画しています。総務部と高度情報通信推進委員会との連携で準備をしており、これによって二重、三重の資料配布を防止し、資料の保管も容易に行え、事務局の負担軽減と経費の節減に繋げようと考えています。

ここ数年、重点的に行っている小中学校における法教育の実施についても、大田支部から法教育推進特別委員会の委員として、柳田会員に入って頂き、大田区内の小中学校でも積極的に実現に向けて活動をして頂いています。

ADRセンターの運営委員及び賃貸住宅問題相談センターの委員として、大田支部から田中会員が入っており、市民相談センターについても、加藤会員と藤田会員を相談員として出させて頂いています。お陰様で、三センターとも実績が伸びております。

この場をお借りして、これまでのご協力にお礼を申し上げるとともに、本年も、その他の会運営も含めて、更なるご協力をお願いしてご挨拶とさせていただきます。

### 四支部合同研修会を開催

平成25年7月26日(金)、城南(大田・港・品川・目黒)地区を中心とする年1回の4支部合同研修会が大井町駅前にある「きゅりあん」で開催されました。毎年4支部の中から、持ち回りで幹事支部を決めていますが、今年度の担当は港支部でした。

東京丸の内法律事務所の弁護士幸村俊哉先生を講師にお迎えして「事業承継」についてご講演頂きましたが、幸村先生は事業承継に関してかなりの案件を扱っているということもあり、時間があっという間に過ぎてしま

うほど、非常に実務的で有意義な話を聞く事が出来ました。

今回の研修会の中で「事業承継と許認可」という項目があり、普段我々行政書士が関わる建設業や宅建業等に関する事業承継について詳細に解説して頂いたのが、研修会の内容について理解を深められた方は多いのではないかと思います。

研修会終了後は、近くのイタリアン料理店で4支部合同の懇親会が開催され、講師の幸村先生が弁護士と思えぬほどの腰の低さで、参加された皆さんの席を廻りお酌をしている姿が印象的でした。



## 平成25年度新入会員懇談会を開催

2013年8月2日(金)LOBOS蒲田店において、新入会員との懇談会を開催いたしました。参加者は10名と少なくはありましたが、非常に密度の高い交流ができ、ベテラン会員と新入会員の間では盛夏のビールを楽しむよい時間となりました。

御参加頂きました皆様、ありがとうございました。

## 大田支部第2回研修会を開催

平成25年9月24日(火)午後6時より、平成25年度第2回支部研修会が、大田区消費者生活センターで開催されました。今回は「入管法改正後の現状とこれからの動向について」と題し、東京都行政書士会・国際部長の古谷武志先生をお招きし、「入管法」に関する課題や、入管の審査傾向等について、実務に精通した古谷先生ならではのお話を聞くことができました。

講演は、「入管業務とは、人の人生を預かる仕事である。」ということと、「入管業務における許可は羈束行為だけによるものではなく、裁量行為が認められているので、他の許認可業務とは大きく異なる。」という入管業務ならではの特徴を表わした説明から始まりました。約1時間40分の講演の中では、行政書士が在留カードを預かる上での注意点、永住許可申請、技能や投資・経営の認定申請に関する注意点など、入管実務を18年間経験された古谷先生ならではの、実務上の注意点を聞くことができました。その後、質疑応答の時間が設けられ、東京会での動きや、入管に対し要望する方法、TPP対策、永住許可申請に関する質問がありました。

講演の最後には、適正かつ円滑な入管行政を実現するためには、我々行政書士個人個人が、「正義の味方として、正しい申請を1件1件積み重ねていくことが重要である。」という一言をいただき、コンプライアンスの重要性、行政書士の使命を改めて感じました。

講演終了後は、研修会場近くの中華料理店で懇親会が開催され、講師と研修参加者、そして参加者同士の情報交換が活発に行われました。懇親会には、最近行政書士登録をされた新人の先生方が多く参加されていたことが印象的でした



## 大田支部街頭無料相談会を開催

毎年恒例の行政書士制度広報月間における街頭無料相談会を、平成25年10月8日(火)午前10時から午後4時まで、大田区役所2階201・202会議室をお借りし、支部会員18名(見学者も含む)が参加して開催しました。

事前に大田区報にご案内を掲載して頂いたお蔭により、会場設営前から相談者がお越しになり、また1階出入口付近で相談会案内や誘導を行うなどした結果、前年度より若干増加し、41名(前年度35名)の来場者があり、合計44件(前年度41件)のご相談に対応いたしました。

区役所来庁者へ行政書士制度の広報活動も行うことができ、充実した相談会となりました。

なお、主な相談内容と割合については、以下の通りです。

相続・遺言・贈与	59.1%
成年後見・福祉・介護保険関係	11.4%
不動産問題	11.4%
離婚・家族問題	6.8%
法人設立(会社・NPO等)	6.8%
会計記帳・税金・助成金	2.3%
その他(身元保証)	2.2%





## 平成25年度第3回研修会を開催

平成25年11月14日(木)午後2時より、大田区消費者生活センターにて第3回研修会を開催いたしました。大田区地域振興部地域振興課地域振興担当係長藤塚悦子様を講師にお招きし、「認可地縁団体」についてお話し頂きました。平日の日中にもかかわらず、22名の大田支部の会員が参加しました。

まず、認可地縁団体についての概略を説明して頂きました。平成3年の地方自治法の改正により、不動産を保有または保有しようとしている自治会・町会等の団体が、市区町村から認可されると団体名義で不動産登記ができるようになりました。(法人の登記はできません。)改正前は不動産を個人名義にする方法しかなく、様々な問題が発生していましたが、認可されると助成金の給付や税金の優遇があるため、会館を持ちたいという相談は多いそうです。しかし、認可されるための要件の中で難しいものがあり、この制度を利用する団体はまだ多くはありません。便利な制度ではありますが、大田区では217の自治会・町会のうち、60団体しか認可地縁団体に登録されていないそうです。



その後、質疑応答を経て、自治会・町会運営の厳しい現状についても詳しく教えて頂きました。会員・役員の高齢化が進み、団体の存続自体が危ぶまれているようで、我々行政書士はこういうときにこそ、区民と行政のパイプ役として地域社会に貢献するため、積極的に活動すべきだと感じました。

## 「第8回東京都行政書士会ソフトボール大会」参加報告

平成25年11月30日(土)、明治神宮外苑軟式球場にて、第8回ソフトボール大会が開催されました。全18チーム、応援者を合わせて400名を超える参加者が集まりました。中西会長のご挨拶、優勝トロフィー返還、選手宣誓のあと、トーナメント戦が始まりました。

我らが大田WINGSの1回戦の相手は、本大会初出場の練馬ペガサスでした。初回から大田WINGSの「はばたき打線」がつながり、鉄壁の守備陣が安定し、10対2で悲願の1回戦勝利を飾りました。

2回戦では、中西会長率いる渋谷タイガースと対戦しました。強豪チーム相手に健闘したのですが、惜しくも2対16で負けてしまいました。

お昼の休憩後、江東パイレーツとの親善試合を行いました。善戦しましたが、「海賊打線」に圧倒され、5対13で負けてしまいました。

今回は1勝することができましたが、もっと練習を積んで、次回の大会ではさらに良い成績を残せるようにがんばりたいと思います。表彰式の後、会場を移して打ち上げを行い、会員同士の親睦を深めました。

来年度もソフトボール大会の開催が予定されています。大田WINGSの練習や他支部との練習試合の企画を増やしていきますので、興味のある方は、ぜひ参加してください。特に女性のプレーヤーは大歓迎です。よろしく願います。



### <大会結果>

優勝 渋谷タイガース  
準優勝 TANASHI ホークス  
3位 江戸川バックス  
6位 大田WINGS

## 支部バスツアー中止について

本年度は、支部会員同士の親睦を深める企画として、平成25年10月26日(土)に「支部懇親企画『食欲の秋の味覚つかみ取りツアー』」を開催する予定でしたが、台風27号の影響により残念ながら中止となりました。

参加を予定して下さった会員の皆様には大変申し訳ございませんでした。

## 支部役員会

平成25年4月から11月までの間、役員会を4月2日（火）、4月11日（木）、5月17日（金）、7月19日（金）、9月19日（木）、11月22日（金）の計6回開催しました。

### 支部会員の動き

【支部会員の異動状況】  
 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)  
 登録会員数:個人会員150名 法人会員:2法人(平成25年9月30日現在)  
 (敬称略)

事由	氏名	登録・異動年月日	郵便番号	事務所所在地	電話番号 FAX番号
入会	中司水音	平成25年4月2日	145-0065	大田区東雪谷5-31-1-103	03-3729-1565 03-3729-1565
〃	平澤恵	平成25年4月15日	146-0082	大田区池上8-1-1	03-3752-4427 03-3752-4427
〃	下田朋子	平成25年5月1日	145-0062	大田区北千束2-20-4 スタジオテン洗足704	03-6319-9061 03-6319-9061
〃	小林温	平成25年5月1日	143-0025	大田区南馬込1-6-13 プライス馬込209	03-3771-5302 03-6303-8551
〃	野武正三郎	平成25年6月1日	145-0064	大田区上池台1-7-16 スマートキューブ長原217	090-4521-9336
〃	青葉隆	平成25年7月1日	146-0091	大田区鵜の木3-26-1	03-6715-0236 03-6715-0236
〃	早川健宏	平成25年8月15日	145-0065	大田区東雪谷2-10-6	090-6792-7371
〃	村田秀幸	平成25年8月15日	146-0091	大田区鵜の木2-10-6 城南司法ビル201	03-5741-7739 03-5741-7738
〃	佐々木英一	平成25年9月15日	145-0064	上池台1-7-16 スマートキューブ長原213	090-5801-0781
転入	大塚亘	平成25年4月15日	143-0016	大田区大森北1-23-6 日建ビル3階	03-6316-3024
〃	佃(末吉)由佳	平成25年5月15日	146-0085	大田区久が原2-23-27-703	03-6410-2469 03-6410-2479
	鈴木祐一郎	平成25年8月30日	144-0052	蒲田5-36-2 相互蒲田ビル4F	03-3739-1916
移転	村田英敏	平成25年7月12日	144-0052	大田区蒲田5-8-2 セザール第二蒲田903	03-6424-9182 03-6424-9183
変更 (電話番号)	滑川知也	平成25年6月3日			03-6423-0914 03-6423-0914
〃	早川健宏	平成25年9月30日			03-5499-2720
廃業	村瀬諒馬	平成25年4月30日	-	(廃業)	-
〃	山本哲二	平成25年6月30日	-	(廃業)	-
〃	和田福子	平成25年9月30日	-	(廃業)	-

**支部からのお知らせ****●新年賀詞交歓会開催のお知らせ**

大田支部では今年も、新年賀詞交歓会を開催致します。  
皆様奮ってご参加ください。

日時：平成26年1月16日（木）

午後6時30分～午後8時30分（受付午後6時00分より）

会場：プラザ・アペア3階 アルバールの間（大田区西蒲田8-3-5）

**●支部総会開催のお知らせ**

平成26年度の支部総会を、下記のとおり開催致します。

支部総会終了後には懇親会も開催されますので、皆様奮ってご参加ください。

日時：平成26年4月22日（火） 午後5時00分より

会場：プラザ・アペア3階 リモナの間（大田区西蒲田8-3-5）

**●平成26年度 相談員募集**

今年も区役所内無料相談会の相談員を募集致します。

新年度の相談員をご希望の方は、下記の募集要項にしたがい、氏名・住所・電話番号・メールアドレスまたはFAX番号を明記の上、メールまたはFAXにてご応募ください。

後日、担当者からご連絡致します。

**<募集要項>**

相談員の方には、年1回～数回の相談会を担当して頂きます。各回とも、相談員2名以上で担当します。

日 時：毎月第4木曜 午後1時～4時（ただし、12月のみ第3木曜に開催）

場 所：大田区役所 1階ロビー

申込先：堀江 寛寿 副支部長

メール lagen@horie.ecnet.jp

FAX 03-5762-0018

締切り：平成26年2月14日（金）到着分まで

**支部会費納入のお願い**

平素より支部運営にご理解、ご協力いただき大変有難うございます。平成25年度もはや3ヶ月を残すのみとなりました。支部会費（月額400円、年額4,800円）は、当年度1年分を前納すると支部細則に規定されております。つきましては、12月31日時点で、支部会費を未納の方は至急納入くださいますようお願い致します。支部の円滑な運営の為、ご協力のほどお願い致します。

追伸1：過年度（平成24年度以前）の支部会費を未納の方は、「過年度分の未納支部会費」を「平成25年度の支部会費」と合算して至急納入くださいますようお願い致します。

追伸2：長期滞納会員に対しては、法的措置も検討いたしますのでご承知おきください。

（会計担当 南）

**編集後記**

本紙面でもご紹介したとおり、大田支部では会員の交流を深めるイベントが毎年開催されています。来年度は貴方も一度参加してみては？（藤井）

新しい歳は「午」。更なる飛躍を目指し良い歳にしたいものです。本年もどうぞよろしくお願いたします。（湯原）